

(9) 交通安全施設

1) 市営駐車場等

① 概 要

本市には、道路交通の円滑化と市民の利便性向上を目的とする交通安全施設として、鉄道駅周辺に市営駐車場が26か所、放置自転車保管事務所が1か所あります。(なお、市営駐車場については、建物を有しない4か所を除く22か所を本書の対象とします)。

市営駐車場については、一括して利用料金制に基づく指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活かした施設運営に取り組んでいます。

延床面積で施設規模を比較すると、中央公園駐車場が最大で約9,600㎡、阪急茨木西口駐車場が約5,400㎡となっていますが、管理人室とシェルターのみの駐車場も多く、施設によって施設の規模はバラつきがみられます。建築時期も様々ですが、築10年以内の比較的新しい施設も見られ、平成30年3月には、新たにJR総持寺駅南自転車駐車場とJR総持寺駅北自転車駐車場を開設しました。

市が駐車場部分を区分所有し、JR駅前ビル駐車場を設置している茨木駅前ビルにおいて、耐震性に課題があります。

表 3-2-17 市営駐車場等の概要

No.	施設名	所在地	複合 区分	運営 形態	延床 面積 (㎡)	主要な建物の情報（H29年末現在）			
						建築年	経過 年数	構造・ 階数	耐震性
市営駐車場									
1	JR駅前ビル駐車場	西駅前町4番112号	※	指定管理	2,349	S45	47	—	※
2	阪急茨木西口駐車場	永代町2番19号	単独	指定管理	5,396	S54	38	S・3	○
3	総持寺自転車駐車場	庄二丁目18番14号	単独	指定管理	2,766	S60	32	S・2	○
4	別院町自転車駐車場	別院町7番34号	単独	指定管理	2,157	H28	1	S・3	○
5	西駅前町自転車駐車場	西駅前町7番10号	単独	指定管理	1,791	S61	31	S・1	○
6	南茨木駅前自転車駐車場	東奈良三丁目14番12号・21号、若草町4番23号、天王二丁目261番地の29・41	単独	指定管理	2,061	S61	31	S・1	○
7	阪急茨木北口駐車場	永代町8番32号	単独	指定管理	449	S62	30	S・1	○
8	モノレール宇野辺駅前自転車駐車場	下穂積一丁目11番4号	単独	指定管理	333	H3	26	S・1	○
9	中央公園駐車場	駅前四丁目8番38号	単独	指定管理	9,604	H4	25	RC・1	○
10	JR茨木北駐車場	春日一丁目4番5号	単独	指定管理	564	H4	25	S・2	○
11	JR茨木西口自転車駐車場	西駅前町1番20号	単独	指定管理	216	H7	22	S・1	○
12	JR茨木南自転車駐車場	西中条町220番地の3	単独	指定管理	213	H18	11	S・1	○
13	総持寺駅南駐車場	中総持寺町3番35号	単独	指定管理	516	H6	23	S・1	○
14	JR茨木駅東口自転車駐車場	駅前一丁目2番37号	単独	指定管理	2,875	H9	20	RC・1	○
15	モノレール沢良宜駅自転車駐車場	高浜町4番9号	単独	指定管理	528	H10	19	S・1	○
16	春日自転車駐車場	春日一丁目7番7号	単独	指定管理	1,270	H14	15	S・2	○
17	モノレール彩都西駅自転車駐車場	彩都あさぎ一丁目1番1号	単独	指定管理	389	H19	10	S・1	○
18	モノレール阪大病院駅前自転車駐車場	南春日丘七丁目4598番地・4612番地	単独	指定管理	184	H19	10	S・1	○
19	JR駅前北自転車駐車場	駅前一丁目335番地の12、337番地の4	単独	指定管理	109	H19	10	S・1	○
20	南茨木駅北自転車駐車場	東奈良三丁目14番22号	単独	指定管理	2,047	S62	30	S・2	○
21	松ヶ本町自転車駐車場	松ヶ本町1番28号	単独	指定管理	578	H21	8	S・1	○
22	双葉町駐車場	双葉町487番1号	単独	指定管理	1,392	H23	6	S・1	○
放置自転車保管事務所									
1	南茨木放置自転車保管事務所	若草町276番地の5	単独	直営	12	S56	36	S・1	○

※市は茨木駅前ビルの一部を区分所有。建物の耐震改修は未実施。

② 施設位置図



阪急茨木西口自転車駐車場



別院町自転車駐車場

③ 利用の状況

平成 28 年度の利用者数を見ると、双葉町駐車場で約 132 万 8 千人と最も多く、次いで南茨木駅前自転車駐車場の約 107 万 9 千人、阪急茨木西口駐車場の約 66 万 4 千人などとなっています。

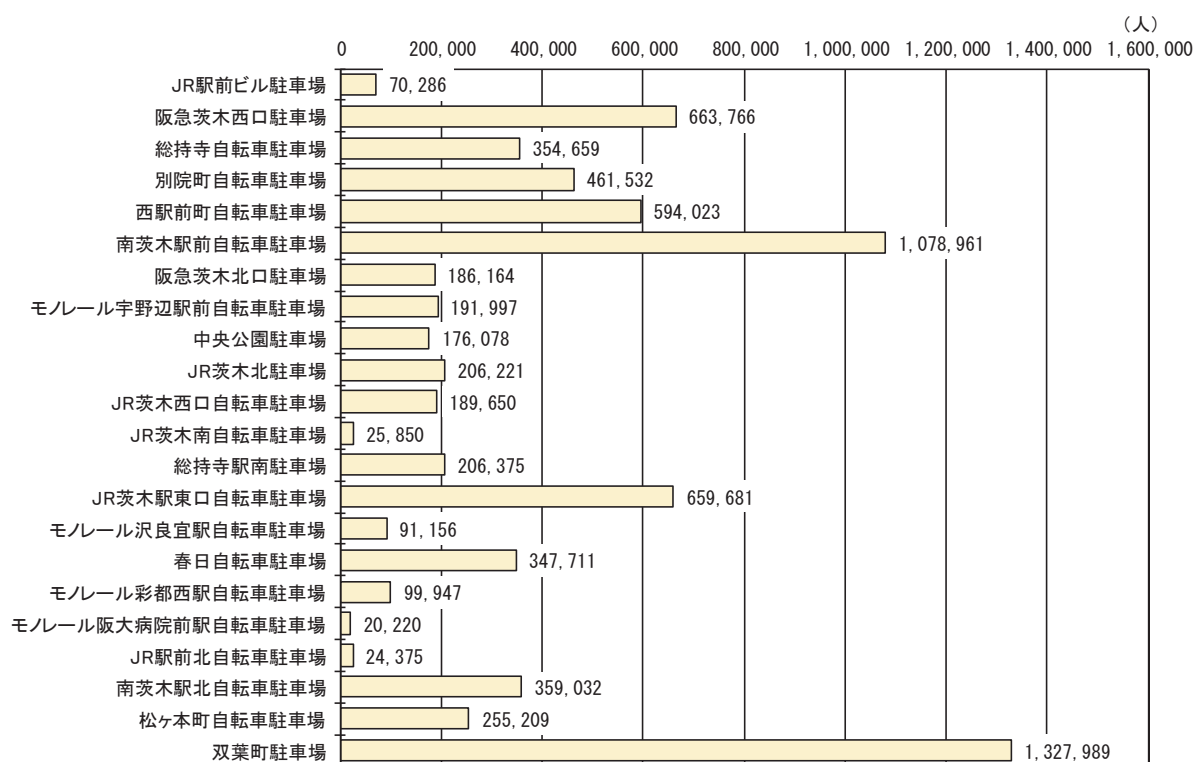


図 3-2-112 施設の利用者数 (H28 年度)

南茨木放置自転車保管事務所に移動した自転車及び原動機付自転車の台数の推移をみると、自転車駐車場の整備をはじめとした放置自転車対策に取り組んできたことから、平成 28 年度には 4,176 台となっており、直近 20 年間のピークである平成 12 年度の 25,699 台から、約 84% 減少しています。

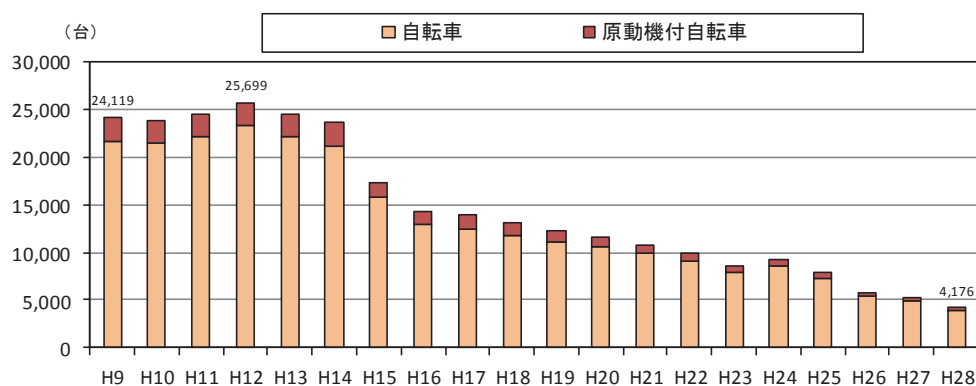


図 3-2-113 放置自転車移動台数の推移

④ 施設に関する総コストの状況

市営駐車場は、管理運営に必要な経費を指定管理者の利用料金収入でまかなうことを基本としています。一部の施設で修繕費等の支出が発生しています。また、指定管理者から市へ、利用料金収入から別途、納付金の支払いを受けており、平成 28 年度には約 3 億 3 千万円の納付がありました。

南茨木放置自転車保管事務所は直営で運営しており、平成 28 年度の施設に関する総コストは約 1,200 万円となっています。

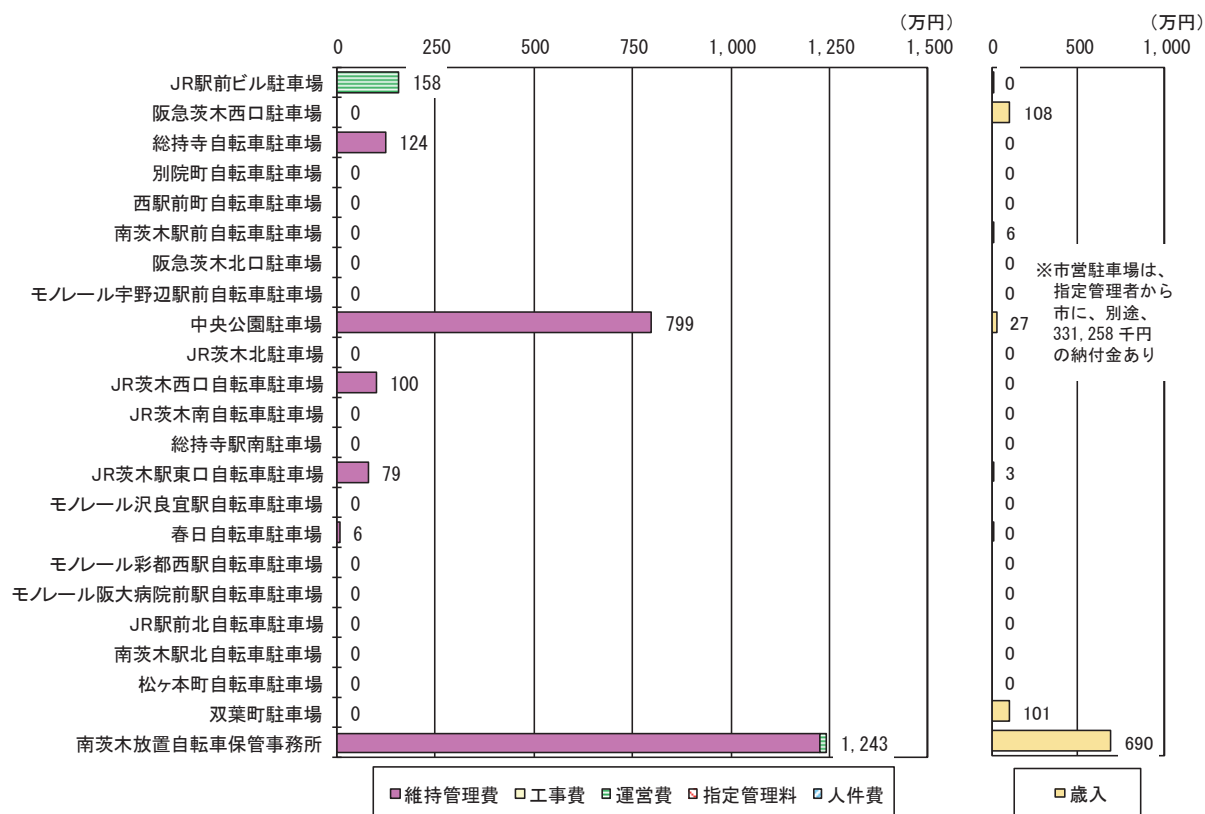


図 3-2-114 施設に関する費用と内訳（H28 年度）

⑤ 今後の課題等

- ・ 駐車場については、若者のクルマ離れといった動きはあると言われるものの、道路交通の円滑化と市民の利便性向上の面から、今後も一定のニーズが続くことが見込まれますが、市街地における渋滞対策等と併せて、適切な施設の供給量等を検討する必要があります。
- ・ 自転車駐車場については、エコや健康に対する意識の高まり等に伴うニーズの増加や電動自転車の普及などによる行動範囲の広がり、車体の大型化などに柔軟に対応していくことが求められます。
- ・ 検討が進められているＪＲ茨木駅、阪急茨木市駅両西口の周辺整備事業の対象エリアにある駐車場については、事業内容の検討に併せて、施設規模の適正化や移転等を検討する必要があります。
- ・ 市営駐車場では、税負担のない施設運営を基本としているだけでなく、指定管理者から一定の納付金を受けています。市による施設運営は、市民サービスの安定的な提供にも資するものですが、民間でも同様のサービスが提供されていることなどを踏まえ、今後、施設更新の検討の機会等を捉えて、そのあり方を検討する必要があります。